



## 健康安全確保総合研究分野

### (1) 医薬安全総合研究

医薬品・医療機器等に関する医療事故防止対策、院内感染対策、薬物乱用の防止対策等並びに人工血液の開発研究等の推進に資することを目的とする研究

担当 医薬局総務課

内線 2725

### (2) 創薬等ヒューマンサイエンス総合研究

医薬品、医療・福祉機器、保健衛生等の先端的、基盤的技術に関する研究を総合的に推進することを目的とする研究

担当 医政局研究開発振興課

内線 2543

### (3) 医療技術評価総合研究

医療技術等の評価や医療事故防止方策等、良質な医療の効率的な提供に資することを目的とする研究

担当 医政局総務課

内線 2520

### (4) 肝炎等克服緊急対策研究

未だ十分な知見が確立していないウイルス肝炎についてその病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の研究を推進する

担当 健康局結核感染症課

内線 2379

### (5) 労働安全衛生総合研究

職場における労働者の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成の促進に資することを目的とする研究

担当 労働基準局安全衛生部計画課

内線 5550

### (6) 食品医薬品等リスク分析研究

#### 〈食品安全確保研究〉

BSE問題、多種多様な食品の出現、食品中に残留する化学物質等に係る安全性等評価、食中毒、食品表示など種々の問題に対し、リスク分析に基づいた重点的な研究を行い、安全な食生活の確保を図ることを目的とする研究

担当 医薬局食品保健部企画課

内線 2452

#### 〈医薬品等医療技術リスク評価研究〉

ゲノム創薬や再生医療などのバイオテクノロジーの進展に対応し、より有効かつ安全な医薬品・医療機器を国民に提供するために、医薬品等のリスク評価・管理技術の高度化や市販後の安全対策等に資することを目的とする研究

担当 医薬局総務課

内線 2725

#### 〈化学物質リスク研究〉

化学物質によるリスクに関して、総合的かつ迅速な評価を行い、規制基準の設定など必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信などをを行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図るとともに、我が国の持続可能な発展に貢献することを目的とする研究

担当 医薬局審査管理課化学物質安全対策室

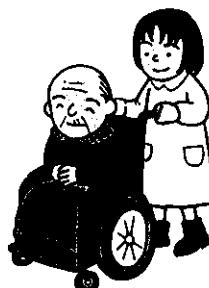
内線 2798

### (7) がん予防等健康科学総合研究

ゲノム及びたんぱくに関する先端技術を活用して、がん等の生活習慣病の予防又は早期発見に資することを目的とする研究

担当 健康局総課地域保健室

内線 2336



# 研究事業の1年の流れ

## 厚生労働省の重点施策

科学技術政策、外部有識者のご意見等

## 公募課題の設定 \*12~1月

公募課題は、各研究事業の評価委員や外部有識者のご意見を踏まえ、厚生科学審議会科学技術部会で審議し、決定されます。専門家のご意見や行政需要を適切に反映することとしています。

## 公 募

\* 2~3月

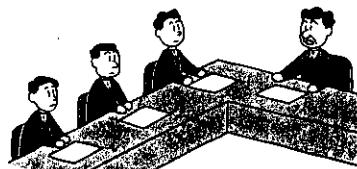
厚生労働省のホームページに掲載。

研究事業ごとに担当課(室)が公募を受け付けます。

## 評価・採択

\* 4~5月

評価委員会を開催し、  
採択課題が決定されます。



## 採 択 通 知

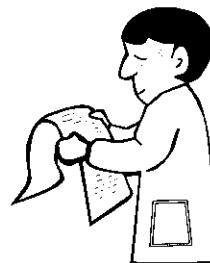
\* 4~6月

申請者に、採択・不採択・交付基準額の通知と評価委員会のコメントを郵送。

## 交 付 申 請

\* 5~7月

採択が決定した研究課題の主任研究者は、  
補助金の交付申請書を提出。



## 交 付

\* 7~9月

主任研究者宛に研究費を交付。



## 研究の実施

研究を実施

採択された主任研究者宛に推進事業の募集  
→ 研究の推進や研究成果の普及に利用

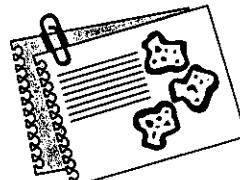


健康危険情報を得た場合は、所管課に速やかに報告  
必要に応じ行政施策とのリンク

## 研究報告

\* 3~4月

各研究年度の終了時に、研究報告書を提出。  
同時に、実績報告書を提出。



研究報告書は、担当課(室)が保管するとともに、国立保健医療科学院のホームページで公開されます。

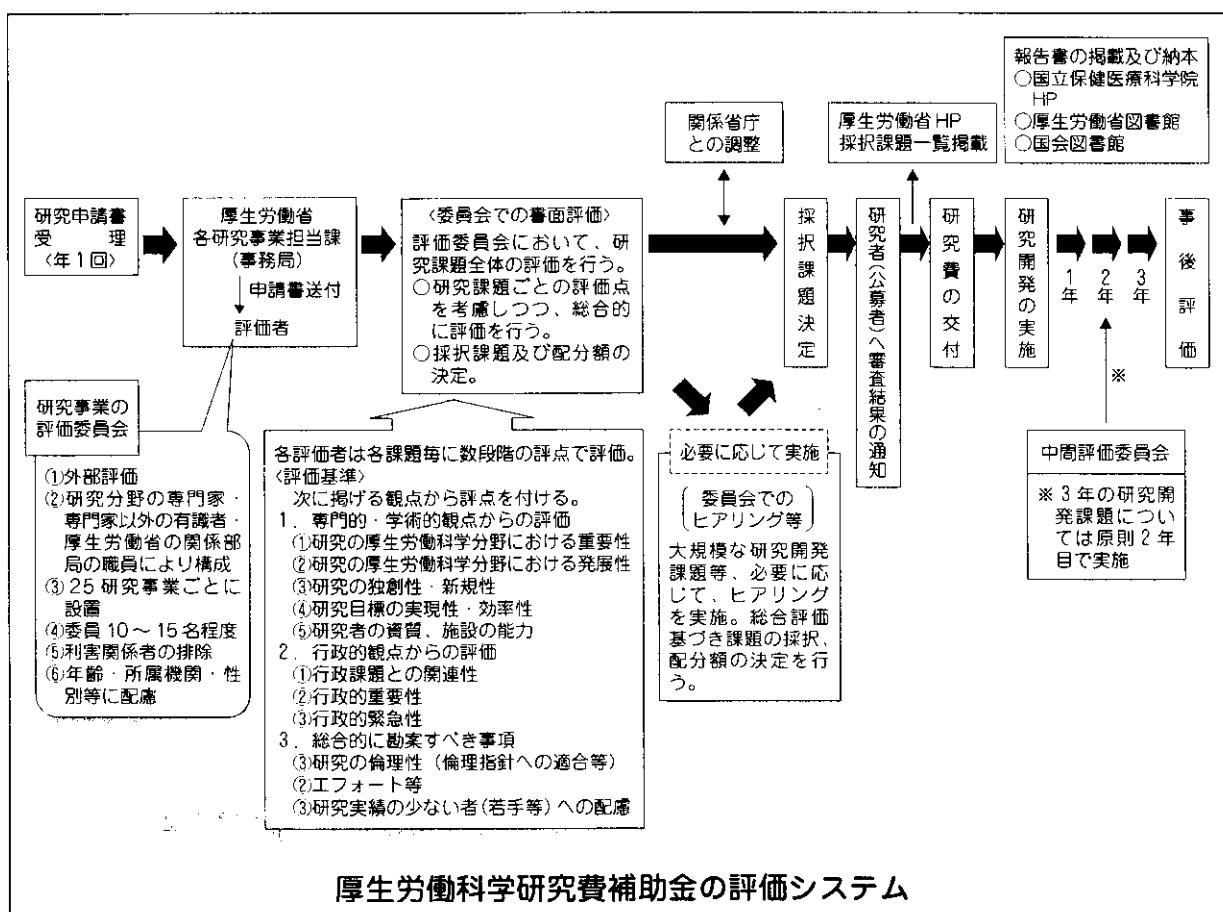
※平成15年度予定 申請書の提出状況等により逐次変更される可能性があります。

# 研究課題の評価の仕組

厚生労働科学研究費補助金の審査は、「厚生労働省の科学研究開発評価に係る指針」、「厚生労働科学研究費実施要項」に基づき、下図に示す流れに沿って行われます。提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会で、専門家による専門的・学術的観点と、行政担当部局の行政的観点から評価されます。厚生労働科学研究費全体で、事前評価に延べ442人、中間・事後評価に延べ367人の評価委員が評価にあたっています。

評価委員会名簿、採択課題や採択額等についても厚生労働省ホームページで示しています。

<http://www.mhlw.go.jp/wp/kenkyu/index.html>

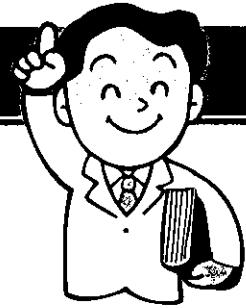


研究の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮することを定めています。

また、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性についても検討を行います。厚生労働省ホームページにおいて、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧を掲載しているので、適宜ご参照下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>

# 厚生労働科学研究の研究成果例

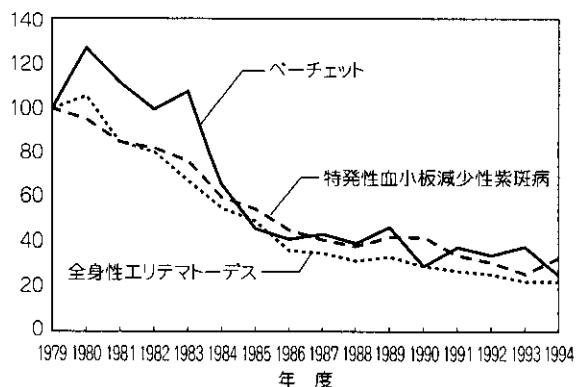


厚生労働科学研究費の研究成果のごく一部を紹介します。

## 難病の克服

特定疾患対策研究事業は、昭和47年に開始された特定疾患調査研究事業に由来するものです。いわゆる難病として指定された特定疾患（118疾患）の国内の動向の把握、疾患の診断、治療指針の作成及び新規治療法の開発により、これらの疾患の克服を目指しています。近年、多くの疾患の死亡率が飛躍的に改善されています。 [特定疾患対策研究事業]

1979年の死亡率を100としたときの死亡率の推移  
(死亡率20~40%の疾患)



1979年の死亡率を100としたときの死亡率の推移  
(死亡率~20%の疾患)

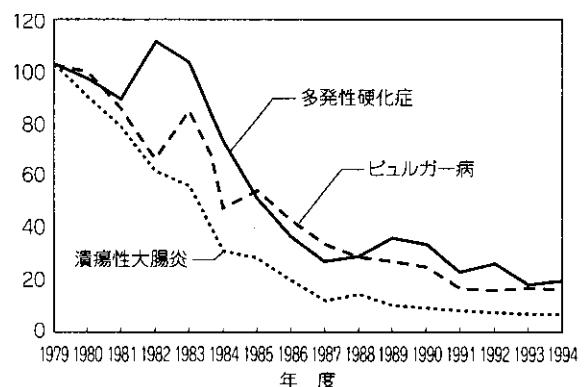


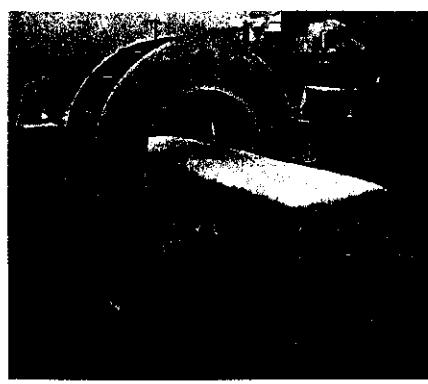
図 いくつかの特定疾患の死亡率の改善

## 磁気誘導鉗子の開発による、早期胃がんの安全な内視鏡手術法の開発

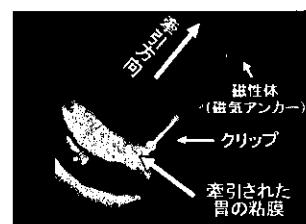
早期の胃がんを内視鏡によって切除する際に、切除を容易にし、手術時間を短縮するなど、より安全な手術を行うために、病変部を牽引するための鉗子（磁気アンカー）が開発されました。この鉗子は外から磁力で引っ張られ、あたかも手術における助手のように術者による切除を補助します。今はまだ装置も大きくて動物実験の段階ですが、早期に臨床応用できるよう開発を進めています。

[がん克服戦略研究事業]

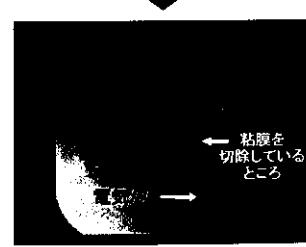
### 胃がんの内視鏡下切除 用の磁気誘導鉗子 (磁気アンカー)の開発



▲磁気アンカー駆動用磁気誘導装置



▲磁気アンカーによる胃粘膜の牽引

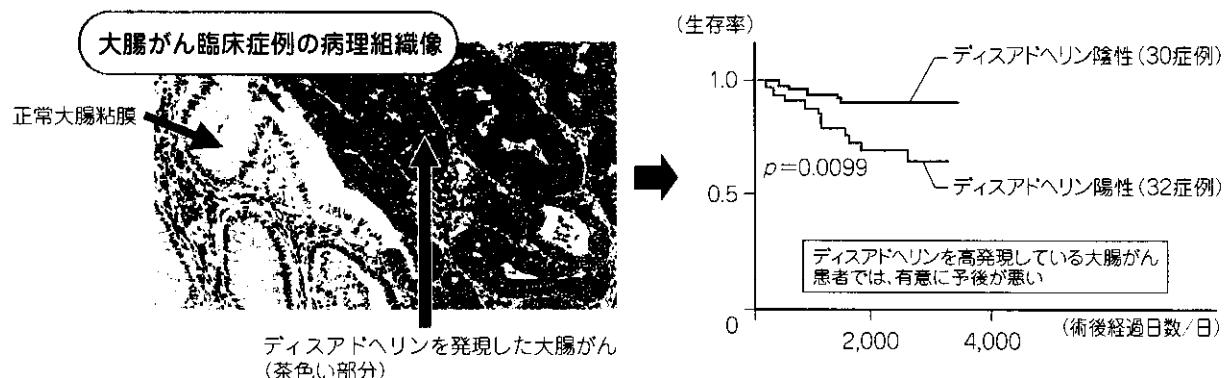


▲電気メスによる胃粘膜の切除

## がん発現たんぱく質の同定

がん細胞膜に高発現する新規膜糖蛋白「ディスアドヘリン」を同定しました。がん細胞株に強制発現すると、E-カドヘリン蛋白発現が低下し転移能が亢進します（マウス移植モデル）。さらに、ディスアドヘリンの発現亢進は、がんの悪性度と相関することも明らかとなりました（大腸がん臨床症例）。

[がん克服戦略研究事業]



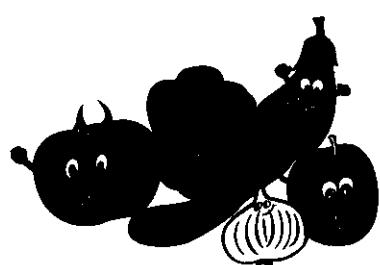
## 災害時地域精神保健医療活動ガイドラインの作成

各種自然災害ならびに犯罪、事故など的人為災害において、PTSD等に対する心のケアの必要性が、一般社会においても、また精神保健医療関係者においても強く認識されています。厚生労働科学研究において、地方自治体、保健所、精神保健福祉センター等の地域精神保健医療に従事する医師、保健師、精神保健福祉士、行政職員等に対するガイドライン「災害時地域精神保健医療活動ガイドライン」を作成しました。厚生労働省ではこれを受け、各都道府県・指定都市等に配布し、地域精神保健医療活動の充実に活用しました。

[厚生科学特別研究事業]

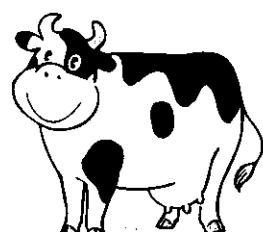
## 食品の安全性確保の研究

食品中の残留農薬、食品添加物、汚染物質（カドミウム、ダイオキシン等）など食品に含有する化学物質による健康影響や毎日の食事からの摂取量を明らかにし、またモニタリング調査を実施するなど規格基準の設定等に資する研究を実施しています。



アフラトキシン等の試験法や遺伝子組換え食品、アレルギー性食品の検知法の開発、食品添加物の分析法を改定した他、牛海綿状脳症（BSE）の検知法の研究、安全性評価を実施しました。今後さらに力を入れて開拓すべき研究として、食品行政におけるリスクコミュニケーションのあり方、いわゆる健康食品の安全性情報・効果の分析などがあります。

[食品安全確保研究事業]



## 新興・再興感染症に関する研究と サーベランスシステムの構築や指針の策定

集団感染症を引き起こす細菌やウィルスをはじめとする微生物について、食品及び環境の汚染状況の把握と感染対策、人、動物での感染症の診断治療に関する情報収集等に関する研究を実施しています。成果は感染症のサーベランスシステムの構築やそれに基づいた感染症予防対策、院内感染対策、予防接種の実施、バイオテロ対策、人獣共通感染症対策、水道におけるクリプトスパロジウム暫定対策指針等に反映されています。

[新興・再興感染症研究事業]



▲下痢症を引き起こすクリプトスパロジウム

## 疾患に関連したゲノム解析、再生医療等の研究

新しい千年紀のプロジェクト、すなわち「ミレニアム・プロジェクト」のうち、高齢化分野のプロジェクトを構成する事業の一つとして、高齢者等の主要な疾患の遺伝子の解明に基づく個人の特徴に応じた革新的な医療の実現、自己修復能力を利用した骨、血管、皮膚等の再生医療の実現、生命工学を利用した疾患予防・健康維持のための高機能食品の開発などを目指しています。このうち骨、血管、皮膚・角膜の再生については臨床研究がすでに開始されており、良好な臨床成績が収められています。

[ヒトゲノム・再生医療等研究事業]



▲2属性スポンジを用いた培養真皮



▲羊膜を利用した人口角膜



## 推進事業

採択された研究課題を支援するため、次の推進事業を行っています。

### ①外国人研究者招聘事業

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招聘し、海外との研究協力を推進しています。(招聘期間は2週間程度です)

### ②外国への日本人研究者派遣事業

課題が採択された主任研究者からの推薦に基づき、国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図る事業(派遣期間は6カ月程度)。派遣の選考にあたっては、習得技術が研究班にどのように還元されるかが評価されます。

### ③リサーチレジデント事業（若手研究者育成活用事業）

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間(原則1年、最長3年まで延長)派遣し、当該研究の推進を図るとともに、将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業です。

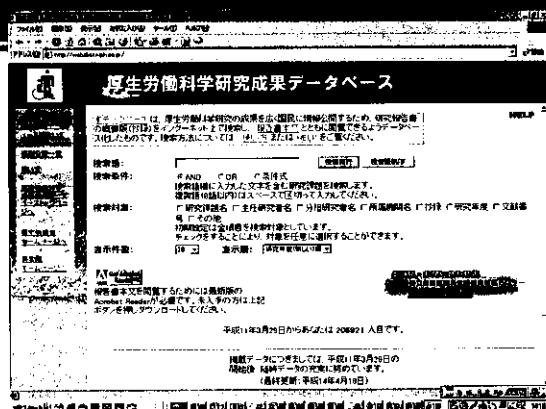
その他に、研究成果発表会や、研究事業毎のパンフレット作成等を行っています。

## 研究成果の公表

研究課題、研究者名、研究成果(報告書本文等)を含み、検索も可能な厚生科学研究成果データベース(<http://webabst.niph.go.jp/>)を公開しております。

平成11年3月29日から20万件以上のアクセスがあります(平成15年2月現在)。

ぜひ、ご活用下さい。



## 研究課題の公募・連絡先

### 研究課題の公募について

毎年度厚生労働省ホームページに掲載されます。<http://www.mhlw.go.jp/wp/kenkyu/index.html>

### 研究事業全体の総括的事項について

厚生労働省大臣官房厚生科学課研究助成係 03-5253-1111 (内線 3809)

### 個別の研究事業について

3~5ページに示した研究事業所管課にお問い合わせ下さい。